

特集 景気回復と雇用・労働

——賃上げと地域経済をめぐる動向



安倍第2次内閣の発足から1年、「成長戦略」の矢が放たれてから半年が経過した。第1の矢（大胆な金融政策）、第2の矢（機動的な財政政策）などの効果もあり、景気は回復傾向にある。昨年12月の日銀短観では中小・非製造の業況判断DIがバブル崩壊（1991年）以降、初となるプラスに転じた。また、同月の月例経済報告の基調判断では、4年ぶりに「デフレ状況ではなくなった」との判断を示した。こうした動きを踏まえ、特集ではデフレ脱却のカギを握る賃金の引き上げに向けた政労使会議の動向などのほか、地域シンクタンク・モニターより寄せられた報告から、地方におけるアベノミクスの効果と今年の展望を紹介する。

経済の好循環の実現に 向けた政労使会議

「賃金上昇」に向けた三者の取り組み課題を確認

二〇一三年の春闘から政府は、安倍政権の経済政策上の最大課題であるデフレからの脱却には「賃金の上昇が不可欠」として、経済界に賃上げを要請し続けてきた。さらに企業に対しては、税制面の優遇策など賃上げインセンティブの準備をすすめながら、九月二〇日に「経済の好循環実現に向けた政労使会議」をスタートさせた（写真）。

「景気回復の動きをデフレ脱却と経済再生につないでいくには、企業の収益拡大が速やかに賃金上昇や雇用拡大につながり、消費の拡大や投資の増加を通じて、さらなる企業収益の拡大に結びつく『経済の好循環』を実現することが必要である」。この認識の下、経済界、労働界、政府が取り組むべき課題についての共通認識を醸成することを目的に設けられた。

政労使会議は五回の会合を重ね、二月二〇日に、賃金引き上げに向けて政労使がそれぞれの立場で取り組むことを盛り込んだ「経済の好循環実現に向けた政労使の取組について」と題する文書を確認した（P10～11に全文掲載）。

文書は、①賃金上昇に向けた取組、②中小企業・小規模事業者に関する取組、③非正規雇用労働者のキャリア

アップ・処遇改善に向けた取組、④生産性向上と人材の育成に向けた取組—の四本柱で構成している。まず、デフレ脱却に向けた経済の好循環を起動させるために、「経済の好循環を起動の拡大につなげ、それを賃金上昇につなげていくことが必要である」とし、こうした好循環を全体に波及させるとともに、持続的なものとしなければならぬとする。

そのうえで、政府の役割としては、所得拡大促進税制を拡充するとともに、企業収益を確実に賃金上昇につなげるため、復興特別法人税の一年前倒しでの廃止を盛り込んだ。このほか、経済界への要請を継続するとともに、こうした好循環の中小企業・小規模事業者への波及が重要なことから、賃上げ状況をフォローアップし、公表するとしている。

労使に対しては、こうした政府による環境整備を踏まえて、「各企業の経営状況に即し、経済情勢や企業収益、物価動向も勘案しながら十分議論を行い、企業収益拡大を賃金上昇につなげていく」と明記。その際、これを賃金上昇だけでなく、「消費拡大につなげていく」という観点から、さまざまな対応を検討する「ことも付け加えている。

中小企業に対する取り組みでも、労使は「各企業の経営状況や今後の経済状況等に応じつつ、日本経済の好転によつてもたらされた企業収益の拡大を賃金上昇につなげていく」と確認。一方、政府も「事業革新や新陳代謝に必要な設備投資支援にあたり、賃上げを実施する事業を優先採択する」など、賃金上昇を促す。さらに中小企業投資促

進税制の拡充に加え、消費税増税分の円滑・適正な転嫁が阻害されないよう、是正措置等を着実に実施することもうたった。

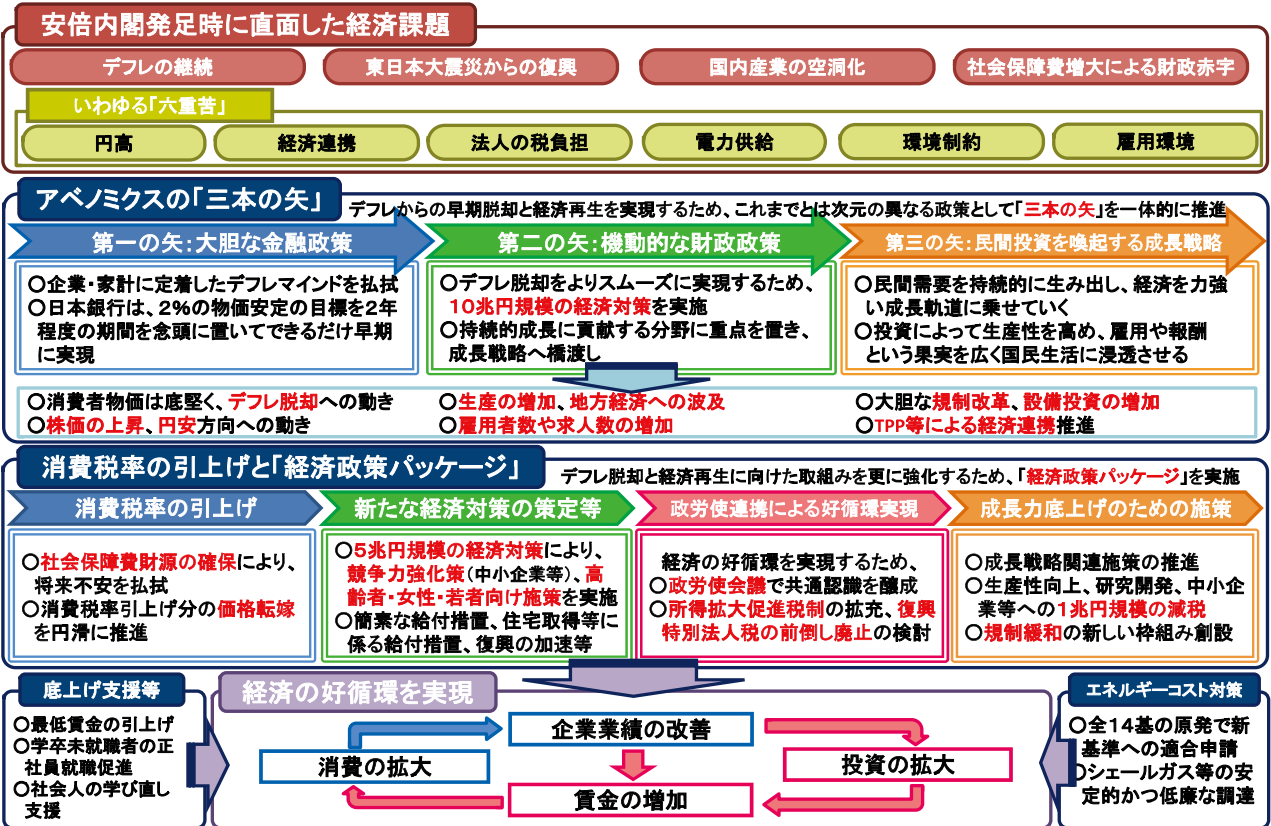
さらには下請け関係を含む企業取引にも言及。「物価や仕入れ価格上昇に伴う転嫁についてしっかりと取り組む」とし、とくに中小企業・小規模事業者を調達先とする企業は、「復興特別法人税の廃止の趣旨を踏まえ、取引価格の適正化に努める」と踏み込んだ。

非正規雇用労働者の処遇改善では、経済全体の底上げが不可欠なことから、正規・非正規の二元的な働き方を固定化させないため、労使は「ステップアップのための多様な形態の正規雇用労働者の実現・普及や人事処遇制度の普及・活用に向けた取組を進めることにより、非正規雇用労働者がその意欲と能力に応じて正規雇用労働者に転換する道筋を積極的に広げる」ことができるような対応を進めることで一致した。政府は、キャリアアップ助成金拡充を通じて支援する。

生産性向上については、好循環を持続的な経済成長につなげるために必要だとし、そのための新たな価値を創造する源泉となるのが人材育成だとする。このため、企業は積極的に設備投資や研究開発を行うとともに、「従業員の雇用形態に応じ、専門性や知識の蓄積に向けて必要な教育訓練を推進」「女性の活躍の促進や多様な人材の活用を図るとともに、各個人の希望と企業経営上のニーズに応じた柔軟な働き方の実現に向け労使で積極的に話し合い、ワーク・ライフ・バランスの更なる推進」を図るとした。

進税制の拡充に加え、消費税増税分の円滑・適正な転嫁が阻害されないよう、是正措置等を着実に実施することもうたった。

経済の好循環実現に向けた政府の取組み



他方、労働者は、「中長期的なキャリア形成も見据えつつ、自己啓発による自らの能力開発に努め」、政府は設備投資・研究開発の支援とあわせて、中長期的なキャリア形成支援、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた環境整備を進める。

成長戦略で政労使会議設置を明記

昨年六月一四日に発表された、いわゆるアベノミクスの三本目の矢である「経済再興戦略」（成長戦略）に、政労使の三者による課題解決に向けた話し合いの場を設置することが明記された。「成長戦略」によった生み出される果実が企業などの供給サイドに留まることなく、社会全体の活力が回復し、国民一人ひとりが豊かさを実感できることも必要だとする。

そのため、賃金交渉や労働条件交渉といった個別労使間で解決すべき問題とは別に、成長の果実の分配のあり方、企業の生産性の向上や労働移動の弾力化、少子高齢化及び価値観の多様化が進む中での多様かつ柔軟な働き方、人材育成・人材活用のあり方などについて、「長期的視点を持って大所高所から議論していくことが重要」との認識を表明。「従来の政労会見や経営者団体との意見交換という形とは別に、政・労・使の三者が膝を交えて、虚心坦懐かつ建設的に意見を述べ合い、包括的な課題解決に向けた共通認識を得るための場を設定し、速やかに議論を開始する」とした。

甘利明経済再生担当相は八月末、安倍首相と会談後、「景気の改善と賃上げ

の好循環を加速させる環境づくり」に取り組みよう首相に指示されたことを受け、政府と経済界、労働界の代表らで構成する「政労使会議」を九月中旬にスタートさせる考えを正式表明。九月二〇日に経団連、日本商工会議所、中小企業団体中央会の経済団体や、連合をはじめとする労働組合の代表、有識者のほか、政府から甘利氏ら関係閣僚が参加して、第一回の政労使会議が開かれた。

初回の会合では、政策の枠組みや労使の今後の取り組みなどについて大所高所に立った意見を忌憚なく交わす場とする一方、個別の賃金水準や制度の個別設計については、直接議論の対象としないことが確認された。また、課題に応じて有識者を招いて、幅広く議論することも一致した。

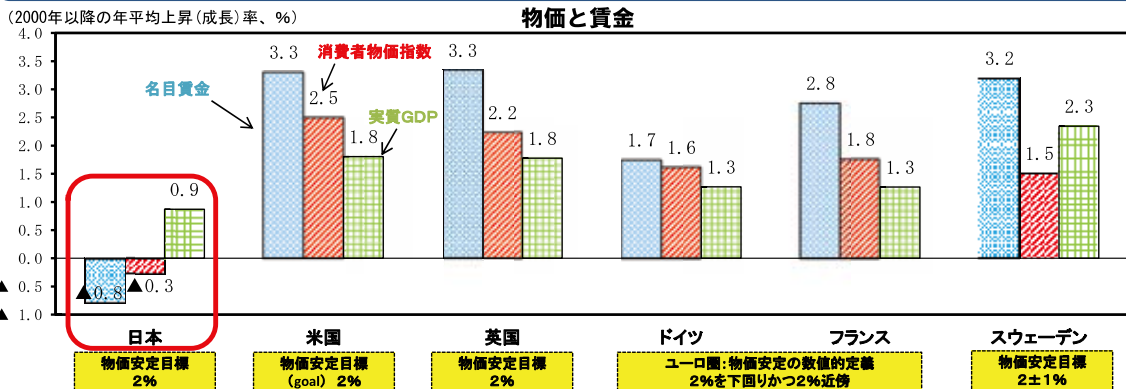
安倍首相は初回の議論を踏まえ、「デフレ脱却、また経済のダイナミズムを取り戻す方向に向かっているのは事実。この動きを、企業収益、そして賃金・雇用の拡大を伴う経済の好循環につなげられるかどうか、ここがまさに勝負どころ。政府としても、好循環実現に向けて思い切った対応を検討するので、産業界、労働界もぜひ大胆に取り組んでいただきたい」と述べた。

この会議に対して、経済界には賃上げをテーマにすることに警戒感がある一方、連合はこの「政労使会議」に参加するにあたって、労働政策審議会での議論すべき課題は扱わないこと、労使自治・労使交渉に政府は介入しないことを前提に会議に参加した。なお、連合は従来から実施している首相と連合会長の政労トップによる「政労会見」

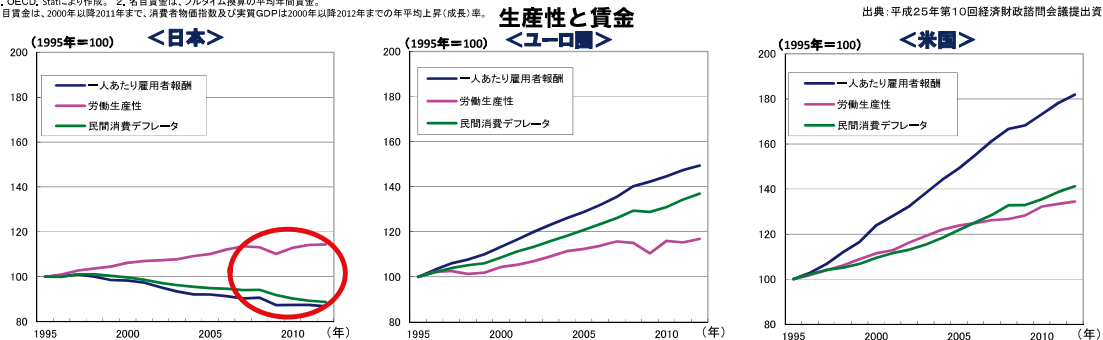
賃金と物価・生産性の関係（国際比較）

第4回会議配付資料から

- 諸外国においては、名目賃金上昇率が物価上昇率と同水準あるいはそれを上回る傾向（リーマンショック後も同様）。
- 我が国だけは、名目賃金の下落率が消費者物価の下落率より大きく、労働生産性の伸び率よりも一人あたり雇用者報酬の伸び率の方が低い。



(注)1. OECD, Statにより作成。2. 名目賃金は、フルタイム換算の平均年間賃金。3. 名目賃金は、2000年以降2011年まで、消費者物価指数及び実質GDPは2000年以降2012年までの年平均上昇(成長)率。 出典:平成25年第10回経済財政諮問会議提出資料



出典: OECD 「Economic Outlook 92」、総務省「消費者物価指数」「労働力調査」、内閣府「国民経済計算」より作成

を再開させるよう申し入れてきた経緯があるが、安倍政権誕生以降、開催されていない。

初回合会では各界から問題提起が

第一回の会議の議題は「経済・雇用環境の現状」「経済の好循環実現に向けた取組と課題」。内閣府が経済状況について、実質GDPや企業の経常利益はリーマン・ショックの前の水準まで回復していると報告。一方、欧米では名目賃金の上昇率が物価水準より上回っているが、日本だけは、名目賃金の下落率の方が物価の下落率より大きく、欧米に比べ、生産性の伸びよりも一人あたり雇用者報酬の伸びが低いことを指摘した。

経済の好循環に向けた課題としては経済界から「業績が本格的に改善した企業から順次、従業員への報酬を改善していくと考える」（米倉弘昌・日本経済団体連合会会長）、「賃金上昇と雇用の拡大には、成長戦略の早期具体化が不可欠。攻めの中小企業政策が必要であり、賃上げのために付加価値の高い製品開発、中小中堅企業の設備投資を喚起する税制措置等によって生産性を高めることが必要」（岡村正・日本商工会議所会頭）、「大手企業からの買い叩き、優越的地位の濫用、不当販売など不公平な取引方法に対する規制の強化を図る必要がある」（鶴田欣也・全国中小企業団体中央会会長）などの意見が出された。

一方、労働側は、「今後の政策運営の考え方として、トリクルダウン型ではなく、ボトムアップ型の発想を取り入

れるべき」（古賀伸明・日本労働組合総連合会会長）、「成長戦略と相まって、富の公正な配分、格差是正、良質な雇用機会の創出、雇用の安定施策、ワークルールの整備、それを遵守させる体制が必要」（逢見直人・U Aゼンセン会長）、「消費税が上がった場合、その分の価格転嫁が適正に反映されないと、中小企業は立ち行かなくなる。公正な取引ができるよう、さらなる施策の打ち出しを」（眞中行雄・J A M会長）——などと発言した。

また、有識者からは「雇用者報酬の低下による消費の低迷、産業空洞化の進展、内需の停滞などに加えイノベーション力低下の結果、企業の収益性を損なう構造的な悪循環がもたらされた。これを好循環に転換するためには、生産性の向上や取引環境の改善等により中小企業の経営状況の改善が重要」（高橋進・日本総合研究所理事長）、「好循環を実現するためには、労働者のニーズに応じた多様な柔軟な働き方の推進、そして処遇の改善、雇用形態を問わない能力開発機会の提供、賃金の減少率が大きい子育て世代への配慮が重要」（樋口美雄・慶應義塾大学商学部）——などの問題提起があった。

企業から報酬増に前向きな発言

第二回目の会議では、甘利大臣が消費税増税による反動減や持続的な経済成長につながるための投資減税や五兆円規模の経済対策などを説明。「企業の賃金上昇を強力に促進すべく、経済政策パッケージに所得拡大促進税制の拡充を盛り込み、足下の経済成長を賃金

上昇につなげることを前提に、復興特別法人税の一年前倒しでの廃止を検討し、一・二月中に結論を得る」との政府方針を示した。

これを受け、製造業を取り巻く現状と課題について二つの企業が報告。豊田章男・トヨタ自動車社長は「足下の景気が改善していく中で、自動車メーカーとして、個人消費を活性化し、日本経済の成長を確かなものにしていきたいという強い思いがある。日本経済と企業の持続的な成長に向けては、従業員の将来への安心感を確保することが何よりも大切。そのためにも、雇用の安定の上に賃金を含めた処遇全体の維持・向上が必要であると考えており、業績の改善を報酬に還元していくことを検討していく」と述べた。

また、川村隆・日立製作所会長も「来年度は、消費税の引き上げがあることも考慮し、まず今年度に計画どおりの事業成長を実現し、その上で従業員に

対しては賃金の対応を含めて総報酬について従来の対応を見直すことも考えたい」などと報酬の引き上げに前向きな発言があった。

さらに、有識者からは吉川洋・東京大学大学院教授が「名目賃金の低下こそが日本のデフレを説明する重要な鍵。賃金はデフレストップパーの役割を担う」と発言。高橋日本総研理事長も「基本給などの安定所得が1%増えれば、消費は0.9%強増える一方で、ボーナスなどの一時所得が増える場合は0.5%程度の増加に留まる」との分析結果を紹介し、ベースアップの重要性を訴えた。

「収益の改善を賃金へ」（経団連）

第三回の会議では吉野家ホールディングス、全日本空輸、鹿島建設、セブン&アイホールディングスなどの代表者がサービス業や建設業を取り巻く現状と課題を報告。また、非正規雇用労働者の処遇改善と多様な働き方について議論した。「不毛な価格競争を続けている限り生産性は向上せず、賃金アップにも影響が出てくる可能性がある。経済の好循環には価値の創造と、緩やかなインフレ、そして賃上げが重要である」（村田紀敏・セブン&アイHD社長兼COO）、「客室乗務員の契約社員という雇用形態が採用競争力の低下につながる」と分析している（篠辺修・ANA社長）などの発言が出された。

また、経済界からは「多様な働き方の選択肢を可能な限り増やしていくことが重要。職種の限定の仕方など、既に多様な正社員を活用している企業の



運用実態を周知し、勤務地などが万一人なくなつた場合の雇用保障責任ルールを明確化していくことが重要「宮原耕治・経団連副会長」などの意見も表明された。

第四回会議では、経団連から提出された資料のなかで、「アベノミクスによつてもたらされた企業収益の改善をさらなる成長への投資に振り向け、設備投資や雇用の拡大、賃金の引き上げなどにつなげていくことが重要である。加えて、復興特別法人税の前倒し廃止が実現した場合、足下の企業収益が従業員に適切に配分されていくことが必要である。経団連は、賃金の引き上げを通じて一刻も早い経済の好循環が実現するよう貢献していく」との文言が盛り込まれた。

連合からの資料には「月例賃金の引き上げと格差是正・底上げにこだわつた要求・交渉を行い、経済の成長と所得の回復を同時に進めるべく全力で取り組む。また、底上げに向け、非正規から正規へステップアップすることのできる人事処遇制度の整備について労使の話し合いを推進する」などの表明がある一方、政府への要請として、「政府使がマクロの観点から継続的に社会対話をはかる場が今後とも必要であり、そのような意味での継続的な場の設定を要望する」と締めくくつた。

政府は法人税減税などで環境整備

先に紹介したように政府は、設備投資や賃上げを促す企業向け減税などを含む五兆円規模の補正予算案を閣議決定した。また、企業に対する減税を賃

上げの呼び水とするため、復興特別法人税の一年前倒しの廃止も決めた。一月一六日の衆議院本会議で安倍首相は、「復興特別法人税廃止の趣旨を経済界に説明し、賃金引き上げに積極的に取り組むよう要請する」と述べており、減税分の賃金への還元を求めている。

また、三年間の期限付きで二〇一三年度の税制改正で導入された「所得拡大促進税制」における適用対象のハードルも下げる。現在は基準事業年度（二〇一二年度）と比較して五%以上給与等の支給額を増加させた場合、給与総額の増加分の一〇%を税額控除できる仕組み。この実施期間を二年間延ばした上で、二〇一二年度を基準にした給与総額の増加額を二〇一三〜二〇一四年度は「二%以上」などと緩和する。

二〇一三春闘が終わつた後、労働政策研究・研修機構のモニター企業（約九〇社）に対し、この税制の利用について聞いたところ、「利用する考えはない」が四割となる一方、「利用方針は未定・分からない」は六割に上つた。要件となる報酬アップのハードルが引き下げられた（緩和された）こともあり、個々の企業における給与総額の増加率次第では、同制度の適用も見込まれることから、その利用がどう進むかも注目される。

また、中小企業対策として、賃金の引き上げや雇用拡大に取り組んだ中小企業が、通常より低い金利で資金を調達できる制度を設けた。日本政策金融公庫が低利で資金を貸し出すもので、従業員数を増やしたり、一人あたりの給与支払総額を増やした中小企業が対象となる。

非正規雇用対策との関連で、事業場

内のもつとも低い時間給を、計画的に八〇〇円以上に引き上げる中小企業に對して、業務改善経費として年間最大一〇〇万円（三年間で最大三〇〇万円）が支給される、「中小企業最低賃金引上げ支援対策補助金（業務改善助成金）事業」の拡充も来年度予算に盛り込まれた。

「デフレ脱却で気持ちが一つに なった」（安倍首相）

政府使の文書を確認した第五回会議の席上、安倍首相は以下のように総括した。「政府使会議において組合側からも、経営者側からも建設的な意見をいただき、協力してデフレから脱却していくという気持が一つになったわけでありませう」。

続けて安倍首相は、①企業収益の拡大を賃金上昇や下請取引の適正化に確実につなげる、②これまでの正規、非正規という二元的な働き方を固定化させるのではなく、それぞれの職場のニーズに応じた多様な形態の正規雇用労働を実現する、③ワークライフバランス推進の観点も踏まえ、各個人の希望と企業経営上のニーズに応じた柔軟な働き方の実現に向け、労使で積極的に話し合うといった共通の認識に至り、好循環実現に向けた確固たる土台を築くことができた——ことに大きな手応えを感じたと評価した。賃上げだけがテーマとなつたのではなく、その前提となる雇用や働き方のあり方について、労使の意向を盛り込みつつ、文書がまとめられたことを物語つている。

そのうえで、政府としても、賃金上

昇を伴う経済の好循環を一刻も早く実現するため、「思い切つた税制措置を講じるとともに、賃上げする中小企業・小規模事業者への補助金の優先配分や、非正規雇用労働者の処遇改善のための施策等を講じます」と引き続き環境整備に全力で取り組む決意を表明した。

政府使の確認を受け、連合の神津事務局長は、「政府使がデフレ脱却と経済の好循環実現に向けた認識の共有化に努め、一定のとりまとめに至つたことは有意義なこと。デフレ脱却に向けて、企業収益と賃金上昇の好循環をつくり、日本全体に波及させることが必要であるとの認識がとりまとめに盛り込まれたことは評価できる。こうした認識は、来春に留まらず、消費税の二段階での引き上げや日銀のインフレ目標の時間軸を踏まえた、中期的なものとして受け止める」などとする談話を発表した（二月二〇日）。加えて、連合が主張した「大企業に焦点を当てた当初の議論から視野が広がり、中小企業で働く労働者や非正規労働者の賃金底上げの重要性が認識され、とりまとめの柱として位置づけられたこと」については、「率直に評価しておきたい」と付言した。

一方、経団連の米倉会長は一月一日、「経済の好循環を実現する」と題する新年メッセージで、「企業業績の改善が、投資の拡大と雇用の創出、そして賃金の引き上げにつながる『経済の好循環』をつくり出すべく努力していく決意である」とのコメントを発表している。

（調査・解析部）